

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月5日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉田正昭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期累計期間	第33期 第1四半期累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,666,612	10,028,886	40,660,910
経常利益 (千円)	179,459	250,719	2,202,464
四半期(当期)純利益 (千円)	85,644	136,484	1,020,903
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	21,379,000	21,379,000	21,379,000
純資産額 (千円)	10,048,458	10,821,066	10,983,976
総資産額 (千円)	28,622,043	29,072,684	28,552,947
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.01	6.38	47.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			14.0
自己資本比率 (%)	35.1	37.2	38.5

- (注)1. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結累計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれてありません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を1社有しておりますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社とRENAISSANCE OLYMPIA CO., LTD及びD I C 株式会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響があったものの、政府主導の経済政策により、雇用・所得環境に改善傾向がみられ、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢に伴うガソリン価格の高騰や、円安による原材料価格上昇が生活関連品目の値上げへ波及する等の不安要素により、個人消費は力強い回復までには至っておりません。

そのような中、フィットネス業界においては、2020年のオリンピック・パラリンピック開催地が東京に決定したことによって国民一人ひとりの運動意欲や健康増進意識が高まる等の効果もあり、スポーツクラブ会員数は、前年同期に比べ増加傾向で推移しております。

当社におきましては、“より多くの方が効果を実感し、継続していただけるクラブづくり”を目指し、「運動の効果を感じていただくこと」、「クラブへの帰属意識を持っていただくこと」を重点に、会員とのコミュニケーションに注力した結果、当第1四半期会計期間末の既存クラブ（新規出店や閉店等を除く、同一条件での比較が可能なクラブ）の在籍会員数は、前年同期に比べ1.8%増となりました。全社の在籍会員数は、前事業年度末のルネサンス千歳船橋（東京都世田谷区）の退店による会員数の減少があり、前年同期に比べ1.3%増となりました。

当第1四半期累計期間における施設の状況は、新規施設として、5月に元氣ジム湘南深沢（神奈川県鎌倉市）、6月に元氣ジム金沢文庫（横浜市金沢区）、同じく6月に当社としては初めてとなる、訪問による在宅リハビリサービスを提供するリハビリステーション湘南深沢（神奈川県鎌倉市）を開設いたしました。また、4月より、兵庫県加古川市3施設（加古川ウェルネスパーク、平荘湖アクリア交流館、加古川スポーツ交流館）、伊丹市緑ヶ丘体育館（兵庫県伊丹市）の業務受託運営を開始いたしました。当期間中の退店はなく、当第1四半期会計期間末の施設数は、直営106クラブ、業務受託11施設、リハビリ10施設の計127施設となりました。

既存クラブの改装及び設備更新は、5月にルネサンス北戸田（埼玉県戸田市）、ルネサンス赤羽（東京都北区）、ルネサンス曳舟（東京都墨田区）の3クラブにおいて実施し、施設環境の整備と魅力向上に努めています。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は100億28百万円となり、前年同期に比べ3.7%増となりました。営業利益は2億98百万円（前年同期比36.1%増）、経常利益は2億50百万円（同39.7%増）、四半期純利益は1億36百万円（同59.4%増）となりました。

また、当事業年度におきましても、新たな事業領域の創出につながる活動や、在籍会員の帰属意識向上につながるイベントの実施等に取り組んでまいります。当第1四半期累計期間における主なトピックスは以下のとおりです。

- ・健康寿命の延伸を目指しローソンと提携

株式会社ローソン（本社：東京都品川区／以下、ローソン）と健康寿命の延伸を目指して「健康に関する業務提携」を締結し、5月15日に共同記者会見を行いました。ローソンの持つ「全国1万2000店の拠点」と「美味しいと健康な食」、当社の持つ「運動ノウハウ」と「40万人の個人会員」と「約1200の企業・自治体とのネットワーク」を連携させる事で、お互いの機能を強化すると共に、今後他の多くの企業との連携を図ってまいります。

当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

区別売上高

当第1四半期累計期間における販売実績を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期 累計期間(千円)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門合計	5,534,353	+ 3.5
スイミングスクール	1,707,245	+ 5.9
テニススクール	847,316	+ 3.5
その他スクール	364,608	+ 1.0
スクール部門合計	2,919,171	+ 4.6
プロショップ部門	271,835	20.4
その他の収入(注)2	1,031,898	+ 2.0
スポーツ施設売上高計	9,757,258	+ 2.8
業務受託	173,106	+ 61.9
その他売上	98,521	+ 41.3
売上高合計	10,028,886	+ 3.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれてありません。
 2. 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

フィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況

当第1四半期会計期間末におけるフィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

部門	当第1四半期会計期間末(名)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門計	248,255	+ 0.8
スイミングスクール	91,961	+ 3.0
テニススクール	34,768	+ 2.5
その他スクール	15,674	2.7
スクール部門計	142,403	+ 2.2
会員数合計	390,658	+ 1.3

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ5億19百万円増加し、290億72百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したことにより流動資産合計が6億3百万円増加した一方、減価償却が進んだことなどにより固定資産が83百万円減少したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ6億82百万円増加し、182億51百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したことにより流動負債合計が8億74百万円増加した一方、長期借入金が減少したことにより固定負債合計が1億91百万円減少したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1億62百万円減少し、108億21百万円となりました。これは主に、四半期純利益1億36百万円を計上したこと、また前事業年度末配当金2億99百万円を支払ったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の展開する会員制スポーツクラブ運営事業は、その会費収入に大きく依存しております。そのため、継続的かつ安定的な収益確保にあたっては、新規入会者の獲得はもとより、退会者の抑制が重要な要因となります。

また、現在、わが国では、急速な少子高齢化に伴う社会保障負担の増加が懸念される一方で、健康の維持増進及びダイエット等に対する関心が高まっております。このような中、当社の属する健康サービス産業が果たす社会的役割は、今後もさらに大きくなるものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社は、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じたマーケティング活動と、施設環境の整備を基本戦略として会員数の維持向上を推進してまいりました。今後も引き続き、クラブの魅力向上に努め、顧客満足度を高めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,379,000	21,379,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		21,379,000		2,210,380		2,146,804

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できることから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,377,200	213,772	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500		同上
発行済株式総数	21,379,000		
総株主の議決権		213,772	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式76株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	300		300	0.0
計		300		300	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 . 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	643,257	962,652
売掛金	840,625	833,339
商品	167,011	195,413
その他	1,595,726	1,859,016
貸倒引当金	10,267	10,357
流动資産合計	3,236,352	3,840,064
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,037,265	5,063,177
リース資産（純額）	5,814,849	5,746,212
その他（純額）	2,954,082	2,974,652
有形固定資産合計	13,806,197	13,784,042
無形固定資産	1,028,637	993,951
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,244,858	8,251,182
その他	2,236,900	2,203,442
投資その他の資産合計	10,481,759	10,454,625
固定資産合計	25,316,594	25,232,619
資産合計	28,552,947	29,072,684
負債の部		
流动負債		
支払手形	110,727	188,527
買掛金	71,712	96,279
短期借入金	700,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,576,000	1,493,500
未払法人税等	620,239	213,553
前受金	500,042	721,788
賞与引当金	627,725	389,697
資産除去債務	24,250	3,355
その他	3,734,553	4,332,600
流动負債合計	7,965,250	8,839,301
固定負債		
長期借入金	2,081,000	1,950,000
リース債務	5,728,445	5,666,672
退職給付引当金	410,887	425,707
資産除去債務	614,402	617,867
その他	768,984	752,068
固定負債合計	9,603,720	9,412,316
負債合計	17,568,971	18,251,618

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	2,756,974	2,756,974
利益剰余金	6,015,397	5,852,581
自己株式	182	182
株主資本合計	10,982,568	10,819,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,407	1,313
評価・換算差額等合計	1,407	1,313
純資産合計	10,983,976	10,821,066
負債純資産合計	28,552,947	29,072,684

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	9,666,612	10,028,886
売上原価	9,039,068	9,271,276
売上総利益	627,544	757,609
販売費及び一般管理費	408,572	459,567
営業利益	218,971	298,042
営業外収益		
受取利息	8,056	7,474
受取手数料	27,448	17,493
その他	8,386	9,881
営業外収益合計	43,891	34,849
営業外費用		
支払利息	72,338	65,399
その他	11,064	16,772
営業外費用合計	83,403	82,172
経常利益	179,459	250,719
特別損失		
固定資産除却損	8,549	6,276
その他	305	182
特別損失合計	8,855	6,458
税引前四半期純利益	170,604	244,261
法人税、住民税及び事業税	153,305	188,037
法人税等調整額	68,345	80,261
法人税等合計	84,960	107,776
四半期純利益	85,644	136,484

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる損益及び財政状態に与える影響はございません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	387,168千円	441,842千円
のれんの償却額	3,654千円	3,654千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	213,786	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	299,300	14.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4.01円	6.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	85,644	136,484
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	85,644	136,484
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,378	21,378

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月27日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	299,300千円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 4日

株式会社ルネサンス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	方	宏	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	彰	夫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。